

平成 29 年度

雲南市当初予算(案)

平成29年度雲南市一般会計予算

平成29年度雲南市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28,098,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(貸金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成29年3月1日 提出

雲南市長 速水 雄一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
5. 市 税		3,946,042
	5. 市 民 税	1,750,331
	10. 固 定 資 産 税	1,868,800
	15. 軽 自 動 車 税	137,818
	20. 市 た ば こ 税	187,592
	30. 入 湯 税	1,501
10. 地 方 譲 与 税		265,000
	3. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	75,000
	5. 自 動 車 重 量 譲 与 税	190,000
15. 利 子 割 交 付 金		5,000
	5. 利 子 割 交 付 金	5,000
17. 配 当 割 交 付 金		10,000
	5. 配 当 割 交 付 金	10,000
18. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		8,000
	5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	8,000
20. 地 方 消 費 税 交 付 金		640,000
	5. 地 方 消 費 税 交 付 金	640,000
25. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		7,000
	5. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,000
30. 自 動 車 取 得 税 交 付 金		26,000
	5. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	26,000
35. 地 方 特 例 交 付 金		11,000
	5. 地 方 特 例 交 付 金	11,000
40. 地 方 交 付 税		13,360,000
	5. 地 方 交 付 税	13,360,000

(単位：千円)

款	項	金額
45. 交通安全対策特別交付金		4,000
	5. 交通安全対策特別交付金	4,000
50. 分担金及び負担金		385,377
	5. 分担金	18,095
	10. 負担金	367,282
55. 使用料及び手数料		296,425
	5. 使用料	276,240
	10. 手数料	20,185
60. 国庫支出金		2,232,468
	5. 国庫負担金	1,396,386
	10. 国庫補助金	830,127
	15. 委託金	5,955
65. 県支出金		1,865,789
	5. 県負担金	733,851
	10. 県補助金	1,030,455
	15. 委託金	101,483
70. 財産収入		28,005
	5. 財産運用収入	23,517
	10. 財産売却収入	4,488
75. 寄附金		71,701
	5. 寄附金	71,701
80. 繰入金		317,185
	10. 基金繰入金	317,185
85. 繰越金		10,000
	5. 繰越金	10,000

(単位：千円)

款	項	金額
90. 諸 収 入		707,108
	5. 延滞金加算金及び過料	1,001
	10. 預 金 利 子	2
	15. 貸付金元利収入	60,250
	20. 受託事業収入	166,059
	25. 雑 入	479,796
95. 市 債		3,901,900
	5. 市 債	3,901,900
歳 入 合 計		28,098,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
5. 議 会 費		212,846
	5. 議 会 費	212,846
10. 総 務 費		3,377,960
	5. 総 務 管 理 費	2,930,375
	10. 徴 税 費	271,531
	15. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	137,718
	20. 選 挙 費	15,663
	25. 統 計 調 査 費	3,936
	30. 監 査 委 員 費	18,737
15. 民 生 費		6,580,843
	5. 社 会 福 祉 費	3,588,341
	10. 児 童 福 祉 費	2,633,244
	15. 生 活 保 護 費	359,258
20. 衛 生 費		3,511,467
	5. 保 健 衛 生 費	2,794,069
	10. 清 掃 費	717,398
25. 労 働 費		69,646
	10. 労 働 諸 費	69,646
30. 農 林 水 産 業 費		2,412,953
	5. 農 業 費	2,177,177
	10. 林 業 費	235,776
35. 商 工 費		637,359
	5. 商 工 費	637,359
40. 土 木 費		2,755,073
	5. 土 木 管 理 費	77,013

(単位：千円)

款	項	金額
	10. 道 路 橋 梁 費	1, 166, 603
	15. 河 川 費	57, 881
	20. 都 市 計 画 費	1, 108, 050
	25. 住 宅 費	345, 526
45. 消 防 費		1, 007, 949
	5. 消 防 費	1, 007, 949
50. 教 育 費		3, 370, 537
	5. 教 育 総 務 費	406, 719
	10. 小 学 校 費	247, 022
	15. 中 学 校 費	176, 293
	20. 幼 稚 園 費	227, 436
	25. 社 会 教 育 費	624, 926
	30. 保 健 体 育 費	1, 688, 141
55. 災 害 復 旧 費		36, 000
	5. 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	18, 000
	10. 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	18, 000
60. 公 債 費		4, 105, 367
	5. 公 債 費	4, 105, 367
70. 予 備 費		20, 000
	5. 予 備 費	20, 000
歳 出 合 計		28, 098, 000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
雲南市土地開発公社が実施する町上書庫跡地住宅用地造成事業の借入に伴う、金融機関に対する損失補償	平成29年度～最終償還年度	雲南市土地開発公社が金融機関から借入する金22,000千円以内について償還期限到来後、金融機関が弁済を受けなかった元利合計額（遅延利息を含む。）に相当する額
雲南市土地開発公社が実施する神原企業団地整備事業の借入に伴う、金融機関に対する損失補償（平成29年度）	平成29年度～最終償還年度	雲南市土地開発公社が金融機関から借入する金240,000千円以内について償還期限到来後、金融機関が弁済を受けなかった元利合計額（遅延利息を含む。）に相当する額
神原企業団地地内（仮称）市道神原企業団地1号線整備事業	平成29年度～平成31年度	80,000
南加茂企業団地内市道大羽根尾線改良事業（平成29年度）	平成30年度～平成31年度	330,000
健康づくり拠点整備事業	平成30年度	304,851

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共交通対策事業	36,200	普通貸借又は証券発行の方法により政府、銀行、その他の金融機関から借入するものとし、資金上の必要があるときは短期の前借りを行うことができる。	3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借換えすることができる。
総合センター整備事業	29,000	同 上	同 上	同 上
交流センター整備事業	54,200	同 上	同 上	同 上
自治振興事業	304,000	同 上	同 上	同 上
企画事業	4,300	同 上	同 上	同 上
社会福祉施設整備事業	500	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設整備事業	119,200	同 上	同 上	同 上
子ども医療事業	95,400	同 上	同 上	同 上
公立保育所事業	13,000	同 上	同 上	同 上
私立保育所事業	2,900	同 上	同 上	同 上
汚泥共同処理施設整備事業	28,500	同 上	同 上	同 上
県営農業事業負担金事業	127,400	同 上	同 上	同 上
農業施設整備事業	7,800	同 上	同 上	同 上
中山間地域総合整備事業	42,500	同 上	同 上	同 上
農業振興事業	9,800	同 上	同 上	同 上
畜産振興事業	6,200	同 上	同 上	同 上
林業施設整備事業	8,300	同 上	同 上	同 上
林地崩壊防止事業	1,800	同 上	同 上	同 上
商工振興対策事業	44,000	同 上	同 上	同 上
商工振興事業	62,000	同 上	同 上	同 上
商工観光施設事業	51,800	同 上	同 上	同 上
土木総務事業	13,200	同 上	同 上	同 上
道路整備交付金事業	134,200	同 上	同 上	同 上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備起債事業	344,900	普通貸借又は証券発行の方法により政府、銀行、その他の金融機関から借入するものとし、資金上の必要があるときは短期の前借りを行うことができる。	3.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借換えすることができる。
県営道路事業負担金事業	28,400	同 上	同 上	同 上
建設機械整備事業	42,400	同 上	同 上	同 上
都市計画道路事業	115,300	同 上	同 上	同 上
公営住宅建設事業	83,000	同 上	同 上	同 上
消防施設整備事業	12,300	同 上	同 上	同 上
消防機械設備整備事業	76,800	同 上	同 上	同 上
事務局事業	55,400	同 上	同 上	同 上
幼稚園施設整備事業	24,300	同 上	同 上	同 上
幼稚園管理事業	5,300	同 上	同 上	同 上
社会教育施設整備事業	18,600	同 上	同 上	同 上
社会教育総務事業	7,800	同 上	同 上	同 上
図書館事業	132,600	同 上	同 上	同 上
文化財施設整備事業	14,200	同 上	同 上	同 上
給食センター建設事業	104,600	同 上	同 上	同 上
体育施設事業	789,400	同 上	同 上	同 上
一般単独農業用施設災害復旧事業	5,200	同 上	同 上	同 上
一般単独林道災害復旧事業	900	同 上	同 上	同 上
公共土木災害復旧事業	1,100	同 上	同 上	同 上
一般単独公共土木災害復旧事業	18,000	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	825,200	同 上	同 上	同 上
合 計	3,901,900			

平成29年度雲南市国民健康保険事業特別会計予算

平成29年度雲南市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,352,400千円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 119,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成29年3月1日 提出

雲南市長 速水 雄一

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)	
款	項	金額	
5. 国民健康保険料		878,122	
	5. 国民健康保険料	878,122	
15. 使用料及び手数料		200	
	5. 手数料	200	
20. 国庫支出金		954,700	
	5. 国庫負担金	692,967	
	10. 国庫補助金	261,733	
25. 療養給付費交付金		101,856	
	5. 療養給付費交付金	101,856	
27. 前期高齢者交付金		1,683,727	
	5. 前期高齢者交付金	1,683,727	
30. 県支出金		199,312	
	5. 県負担金	199,312	
35. 共同事業費交付金		1,125,613	
	5. 共同事業費交付金	1,125,613	
40. 財産収入		330	
	5. 財産運用収入	330	
45. 繰入金		406,799	
	5. 他会計繰入金	395,461	
	10. 基金繰入金	11,338	
50. 繰越金		10	
	5. 繰越金	10	
55. 諸収入		1,731	
	5. 延滞金加算金及び過料	206	
	10. 預金利子	5	

(単位：千円)

款	項	金額
	15. 雑入	1, 5 2 0
歳入	合計	5, 3 5 2, 4 0 0

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
5. 総務費		101,962
	5. 総務管理費	94,781
	10. 徴収費	6,874
	15. 運営協議会費	307
10. 保険給付費		3,411,752
	5. 療養諸費	2,935,487
	10. 高額療養費	465,350
	15. 移送費	350
	20. 出産育児諸費	8,405
	25. 葬祭諸費	2,160
12. 後期高齢者支援金等		450,594
	5. 後期高齢者支援金等	450,594
13. 前期高齢者納付金等		1,633
	5. 前期高齢者納付金等	1,633
15. 老人保健拠出金		30
	5. 老人保健拠出金	30
20. 介護納付金		179,665
	5. 介護納付金	179,665
25. 共同事業拠出金		1,125,920
	5. 共同事業拠出金	1,125,920
30. 保健事業費		42,558
	2. 特定健康診査等事業費	26,304
	5. 保健事業費	16,254
35. 基金積立金		330
	5. 基金積立金	330

(単位：千円)

款	項	金額
40. 公債費		400
	5. 一般公債費	400
45. 諸支出金		17,556
	5. 償還金及び還付加算金	20
	10. 繰出金	17,536
50. 予備費		20,000
	5. 予備費	20,000
歳出合計		5,352,400

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金額
5. 診療収入		61,951
	5. 外来収入	54,880
	10. その他診療収入	7,071
10. 使用料及び手数料		504
	10. 手数料	504
15. 繰入金		46,985
	5. 他会計繰入金	44,449
	10. 事業勘定繰入金	2,536
20. 繰越金		1
	5. 繰越金	1
25. 諸収入		4,959
	5. 雑収入	4,959
30. 市債		5,100
	5. 市債	5,100
歳入合計		119,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
5. 総務費		94,477
	5. 総務管理費	60,278
	10. 医務管理費	34,199
10. 医療費		23,503
	5. 医療費	23,503
15. 公債費		1,420
	5. 一般公債費	1,420
20. 予備費		100
	5. 予備費	100
歳出合計		119,500

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機器用具整備事業	5,100	普通貸借又は証券発行の方法により政府、銀行、その他の金融機関から借入するものとし、資金上の必要があるときは短期の前借りを行うことができる。	3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借換えすることができる。
合 計	5,100			

議案第33号

平成29年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成29年度雲南市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,119,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は200,000千円と定める。

平成29年3月1日 提出

雲南市長 速水 雄一

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金額
5. 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		3 3 1, 4 0 3
	5. 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	3 3 1, 4 0 3
10. 使 用 料 及 び 手 数 料		2
	5. 手 数 料	2
20. 繰 入 金		7 8 6, 9 8 4
	5. 一 般 会 計 繰 入 金	7 8 6, 9 8 4
25. 繰 越 金		1
	5. 繰 越 金	1
30. 諸 収 入		7 1 0
	5. 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	2
	10. 広 域 連 合 納 付 金	7 0 5
	25. 雑 入	3
歳 入 合 計		1, 1 1 9, 1 0 0

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
5. 総務費		4,770
	5. 総務管理費	3,306
	10. 徴収費	1,464
10. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,113,225
	5. 後期高齢者医療広域連合負担金	1,113,225
15. 諸支出金		705
	5. 償還金及び還付加算金	705
18. 公債費		300
	5. 一般公債費	300
20. 予備費		100
	5. 予備費	100
歳出合計		1,119,100

議案第 34 号

平成 29 年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計予算

平成 29 年度雲南市の農業労働災害共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 29 年 3 月 1 日 提出

雲南市長 速 水 雄 一

第1表 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入	款	項	金額			
5. 共	済	掛	金	2,420		
				5. 共	済	掛
10. 財	産	収	入	59		
				5. 財	産	運
15. 繰	入		金	2,420		
				5. 他	会	計
20. 繰	越		金	1		
				5. 繰	越	金
歳入合計				4,900		

(単位：千円)

歳出	款	項	金額		
5. 総	務	管	理	費	545
					5. 総
10. 共	済		費	4,355	
				5. 共	済
歳出合計				4,900	

議案第35号

平成29年度雲南市生活排水処理事業特別会計予算

平成29年度雲南市の生活排水処理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,488,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は600,000千円と定める。

平成29年3月1日 提出

雲南市長 速水 雄一

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金額
5. 分 担 金 及 び 負 担 金		8,764
	5. 分 担 金	7,912
	10. 負 担 金	852
10. 使 用 料 及 び 手 数 料		503,681
	5. 使 用 料	503,455
	10. 手 数 料	226
15. 国 庫 支 出 金		57,600
	5. 国 庫 補 助 金	57,600
30. 繰 入 金		1,607,752
	5. そ の 他 会 計 繰 入 金	1,607,752
35. 繰 越 金		1
	5. 繰 越 金	1
40. 諸 収 入		45,002
	5. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1
	13. 受 託 事 業 収 入	45,000
	15. 雑 入	1
45. 市 債		265,600
	5. 市 債	265,600
歳 入 合 計		2,488,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
5. 総務費		210,840
	5. 総務管理費	210,840
10. 浄化槽費		278,548
	10. 浄化槽市町村整備推進事業費	194,849
	15. 個別排水処理施設整備事業費	3,996
	20. 浄化槽施設整備交付金事業費	79,703
15. 農業集落排水費		187,342
	10. 農業集落排水事業費	187,342
20. 簡易排水施設費		1,341
	10. 簡易排水施設整備事業費	1,341
25. 公共下水道費		215,202
	10. 公共下水道事業費	124,726
	15. 特定環境保全公共下水道事業費	90,476
30. 公債費		1,595,027
	5. 公債費	1,595,027
35. 予備費		100
	5. 予備費	100
歳出合計		2,488,400

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
浄化槽市町村整備推進事業	45,300	普通貸借又は証券発行の方法により政府、銀行、その他の金融機関から借入するものとし、資金上の必要があるときは短期の前借りを行うことができる。	3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借換えすることができる。
農業集落排水事業	110,300	同 上	同 上	同 上
公共下水道事業	95,200	同 上	同 上	同 上
特定環境保全公共下水道事業	14,800	同 上	同 上	同 上
合 計	265,600			

議案第 36 号

平成 29 年度雲南市財産区特別会計予算

平成 29 年度雲南市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 708 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 29 年 3 月 1 日 提出

雲南市長 速 水 雄 一

第1表 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入	款	項	金額	
5. 財	産	収	入	7
		5. 財	産 運 用 収 入	7
10. 繰	入		金	699
		5. 基	金 繰 入 金	699
15. 繰	越		金	1
		5. 繰	越 金	1
20. 諸	収		入	1
		10. 雑	入	1
歳入合計			708	

(単位：千円)

歳出	款	項	金額	
5. 総	務		費	708
		5. 総	務 管 理 費	708
歳出合計			708	

議案第 37 号

平成 29 年度雲南市土地区画整理事業特別会計予算

平成 29 年度雲南市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 84, 100 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 20, 000 千円と定める。

平成 29 年 3 月 1 日 提出

雲南市長 速 水 雄 一

第1表 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入	款	項	金額
10. 県	支出金		45,700
		10. 県委託金	45,700
20. 繰	入金		38,399
		5. その他会計繰入金	38,399
25. 繰	越金		1
		5. 繰越金	1
歳入合計			84,100

(単位：千円)

歳出	款	項	金額
10. 土地区画整理費			51,162
		5. 土地区画整理費	51,162
15. 公債費			32,838
		5. 公債費	32,838
25. 予備費			100
		5. 予備費	100
歳出合計			84,100

